

令和7年3月12日

京都市文化市民局

担当：文化芸術都市推進室
文化財保護課
電話：075-222-3130



アーツ エイド キョウト
Arts Aid KYOTO（文化財保護）令和7年度「事業認定型」支援事業の募集

京都市では、大切な文化財を後世へつなぐため、令和4年9月から「Arts Aid KYOTO」（京都市 連携・協働型文化芸術支援制度）の支援対象に文化財の保護のための事業を追加しました。この度、令和7年度の事業認定型の支援事業を募集します。

1 制度の概要

寄付金等の7割を文化財所有者等が行う文化財保護事業への支援に、3割を基金に積み立て、本市が行う文化財保護施策（京都市指定・登録文化財への修理等助成など）に活用します。

▼制度の詳細や対象事業等については、以下の募集案内から御確認ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000303310.html>

※本事業に係る予算が成立しない場合は実施しません。

2 応募方法等

(1) 応募期間

令和7年3月12日（水）～ ※随時受付

事前相談を受け付けます。応募を御検討されている場合、まずは御相談ください。

(2) 応募方法

京都市情報館から申請書等をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、電子メール・郵送・持参のいずれかの方法で御提出ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000303310.html>

(3) 応募・問い合わせ先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488 分庁舎地下1階

文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財保護課 Arts Aid KYOTO 担当

電話：075-222-3130 メール：bunkahogo-kihu@city.kyoto.lg.jp

※ メールで応募する場合は、件名を【AAK】文化財保護・事業認定（申請者名）としてください。